

経営発達支援計画の概要

<p>実施者名 (法人番号)</p>	<p>南郷町商工会 (法人番号 1350005004258) 日南市 (地方公共団体コード 452041)</p>
<p>実施期間</p>	<p>令和4年4月1日～令和9年3月31日</p>
<p>目標</p>	<p>経営発達支援事業の目標 南郷町内の小規模事業者を取り巻く経営環境を的確に捉え、事業者の経営実態に応じた支援を行うことで、小規模事業者の成長発展に寄与するため、以下のとおり目標を設定する。 ①売上及び利益向上による事業継続と伴走型支援による経営力の向上 ②地域資源を活用した商品開発と販路開拓の支援 ③事業承継支援による小規模事業者の維持拡大</p>
<p>事業内容</p>	<p>経営発達支援事業の内容 3. 地域の経済動向調査に関すること (1) 国が提供するビッグデータを活用した地域の経済動向分析 (2) 管内小規模事業者の景気動向分析 4. 需要動向調査に関すること (1) 商談会での来場バイヤーへの新商品開発アンケート調査 5. 経営状況の分析に関すること (1) 経営分析セミナーの開催 (2) 経営支援基幹システム (BIZ ミル) 等の経営支援機能を活用した経営状況分析の実施 6. 事業計画策定支援に関すること (1) DX推進セミナーの開催及びIT専門家派遣の実施 (2) 事業計画策定セミナーの開催 7. 事業計画策定後の実施支援に関すること (1) 事業計画策定後のフォローアップの実施 8. 新たな需要開拓に寄与する事業に関すること (1) 商談会・展示会の参加を通じた販路開拓支援 (2) SNS等を活用した販路開拓支援</p>
<p>連絡先</p>	<p>南郷町商工会 〒889-3207 宮崎県日南市南郷町東町14-11 TEL: 0987-64-1125 FAX: 0987-64-0631 E-mail: nango-t@miya-shoko.or.jp 日南市 産業経済部 商工政策課 〒887-8585 宮崎県日南市中心通1丁目1番地1 TEL: 0987-31-1169 FAX: 0987-31-1230 E-mail: syoko@city.nichinan.lg.jp</p>

(別表1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

1. 目標

(1) 地域の現状及び課題

① 日南市南郷町の現状

(ア) 沿革

日南市南郷町は、宮崎県南東部に位置しており、東側に日向灘を臨み、北は宮崎市、南は串間市、西は三股町・都城市に隣接し、平成21年3月に日南市、北郷町、南郷町の3市町が合併したことに伴い、536.11km²の面積を有する新「日南市」となった。

沿岸部の日南海岸は全国有数のリアス式海岸で国立公園の指定を受けており、サーフィン等のマリンスポーツも盛んな地域である。また、年間を通して温暖な気候にあることから、プロ野球西武ライオンズのキャンプをはじめ、多くのスポーツ合宿の受入地となっている。

(イ) 日南市南郷町の人口の状況

日南市では、総人口が平成7年(86,889人)をピークに減少し続けており、人口の急減に加え、財政力が弱いことから、平成26年に市全域が「過疎地域」に指定されている。

また、日南市南郷町においても、近年一貫して減少傾向にあり、加えて少子高齢化も進行している。



年度	平成27年度 (H27.4.1現在)	平成28年度 (H28.4.1現在)	平成29年度 (H29.4.1現在)	平成30年度 (H30.4.1現在)	令和元年度 (R1.4.1現在)	令和2年度 (R2.4.1現在)
日南市南郷町の人口	9,859	9,714	9,540	9,334	9,164	8,902
日南市南郷町の世帯数	4,108	3,982	3,955	3,907	3,896	3,814

(出典：日南市ミニ統計)

(ウ) 日南市南郷町の産業

日南市南郷町の代表的な産業は漁業であり、中でも「かつお一本釣り漁法」による漁獲高に関しては26年連続日本一を誇り、2021年2月には「日南かつお一本釣り漁業」が日本農業遺産に認定された。このように漁業が基幹産業であることから、それに関連する魚類を取り扱う卸売業や製造業、船舶メンテナンス業が多いのも特徴である。その他、農業ではミカン類の生産が特に多く、このほかに施設園芸によるメロン、キュウリ、ピーマン、マンゴーの生産が盛んである。

観光業については、日南市の観光入込客数が過去5年間190万人前後で推移し、横ばいの状況が続いている。また、近隣の油津港への大型クルーズ船の寄港数についても、平成29年度に過去最高の26回を記録したものの、新型コロナウイルスの影響等により、ここ数年は減少が続いてお

り、東九州自動車道の開通を視野に入れた広域的で多様なツアーや回遊ルートの造成、滞在型観光メニューの充実など新たな観光資源の発掘と商品化の推進が求められている。

(エ) 日南市南郷町の商工業の現状

平成8年を境に町の基幹産業である漁業の漁獲量が減少に転じ、更に燃料代の高騰、魚価の低迷は地域経済に大きなダメージを及ぼしていると同時に、日南市中心部の幹線道路沿いへの大型店の進出等により、消費の地区外流失に歯止めがかからない状況が続いている。このような状況に対して、今日まで打開策を見いだせないまま、既存商店の空き店舗化に拍車がかかり、その結果、地域経済の低迷と中心市街地の空洞化はますます進んでいる。

このような状況のなか、日南市南郷町内の商工業者数はここ5年間での大きな増減は無いものの、小売業においては日南市中心部への大型店の進出等の影響が懸念されている。また、地区によっては日用必需品の買物もままならない買物弱者が増えていることや地域の賑わい創出の場がなくなるなど危機的な状況に陥っている。

このような状況から脱却するためにも、地域商工業を支える小規模事業者の役割はますます大きくなってきており、この意味で小規模事業者の将来のビジョンを示した事業計画に基づいた経営を推進していくことが必要不可欠であると考えられる。

【日南市南郷町の商工業者数の推移】

(単位：者)

業種	平成28年		令和2年		増減	
	商工業者数	小規模事業者数	商工業者数	小規模事業者数	商工業者数	小規模事業者数
建設業	43	30	37	26	▲6	▲4
製造業	36	15	32	11	▲4	▲4
卸売業	13	6	12	5	▲1	▲1
小売業	73	47	73	45	0	▲2
飲食店・宿泊業	35	20	39	24	4	4
サービス業	92	32	104	36	12	4
その他	36	8	36	8	0	0
合計	328	158	333	155	5	▲3

(出典：商工会実態調査)

このような商工業者にとって大変厳しい状況を踏まえ、当商工会では平成25年度より6か年に亘って、国の事業である小規模事業者地域力活用新事業全国展開支援事業(※1)の採択を受け、かつおを使用した地域共通メニュー及び特産品開発、まち歩きマップの製作、かつお船乗船体験ツアー等の開催を行い「かつお一本釣り文化」を地域外にPRすることにより観光客を誘客し、地域経済の活性化につなげる取り組みを行ってきた。また、6か年の補助事業終了後も標記事業の中で組織された「かつお一本釣りギャラリー推進協議会」(※2)が中心となって、町内の史跡等を巡りかつお一本釣りの歴史や文化を学びながら、漁師めしを食する体験ツアーの開催や、県内の小・中学生等のかつお一本釣り体験学習の受入れを実施し、地域振興に努めてきた。

こうした長年の取組が功を奏し、頻繁にメディアに取り上げられるようになり、地域外に「かつ

おのまち」をPRすることができた。2021年2月には「日南かつお一本釣り漁業」が日本農業遺産に認定され、日南市南郷町内においても漁業関係者を含め、地域住民に「かつおのまち」の意識が浸透してきた。その結果、小規模事業者においても、日南市南郷町内の飲食店がかつおのたたき用のタレを開発し、新たな販路開拓に取り組み、また、家族従業員だけで経営している菓子店が機動力を活かしてかつおをモチーフにしたお菓子の製造に取り掛かるなど、小規模事業者の強みをそれぞれ活かしながら、新商品開発を自主的に実施する事業者が出てきており一定の成果を収めている。



かつおのたたき用のタレ



かつおを使用した最中

※1 商工会・商工会議所等が、小規模事業者等と協力して行う、地域の資源（農水産品、文化、技術、産業など）を活用した特産品開発や販路開拓など、国内のマーケットを狙った新事業展開を幅広く支援する事業。

※2 日南市南郷町を訪れた観光客等に町内を周遊しながらかつお一本釣りの歴史や文化を知っていただくことを目的として、町内の飲食店、商店等の空スペースに「大漁旗」や「かつお漁の竿」、「擬餌針（シャモ）」などの展示を行う取り組み。町内の小売店、飲食店等約25店舗が協議会に加盟し活動を行っている。

(オ) 日南市長期総合計画による目指すべきビジョン

総合計画にあたる日南市重点戦略プラン（2020年～2024年）において、商業・サービス業・工業で4項目、観光で3項目が長期ビジョンとして、次のとおり掲げられている。

商工会としても、町との連携を図りながら、ビジョンの実現に向けて、地域産業の振興やまちづくり、観光・特産品開発などの中心的な役割を担い、地域の活性化へ繋げていく取組を行っているところである。

<商業・サービス業・工業のビジョン>

- ・地元企業を維持・発展させる人材の育成・確保
- ・地元企業への支援と企業誘致
- ・新しいビジネスに挑戦する企業や起業家の支援
- ・企業の意識や働き方改革の推進による人手不足の解消

<観光のビジョン>

- ・東九州自動車道の開通を視野に入れた広域的で多様なツアーや回遊ルートの造成
- ・滞在型観光メニューの充実などの新たな観光資源の発掘と商品化の推進
- ・太平洋側の他港との連携など戦略性を持ったポートセールスの実施

② 日南市南郷町の商工業を取り巻く課題

1. 商工業者の経営力強化

現在、町内の商工業者の多くは、金融、税務、労務、記帳等の直面する課題に対して、課題が発生してから、その都度対応している状況にあり、将来を見据えた計画的な経営に至っていない。今後はそのような場当たりの経営から脱却し、経営分析や事業計画の策定を通じた経営力の強化が必要不可欠である。

2. 後継者不足等による将来的な廃業件数の増加

帝国データバンクによると宮崎県内の2020年の休廃業・解散件数は、453件で前年比10.7%減となった。2016年から2019年まで500件以上あった休廃業・解散件数が2020年は400件台に減少し、日南市においても、休廃業・解散件数は、2019年の28件から2020年は19件（前年比▲32.1%）に減少した。しかし、これは、緊急の資金繰り支援策として交付型の補助金や助成金が支給されたことによる一時的な減少と推測され、今後、新型コロナウイルスの影響による厳しい経営環境が長期化することになれば、事業継続の見通しが立たない企業が休廃業・解散を選択せざるを得ないケースが増加することが懸念される。

(2) 小規模事業者に対する長期的な振興のあり方

① 10年程度の期間を見据えて

これまで策定された日南市重点戦略プランによって、長期的な視点で地域産業の活性化をはじめとする産業振興策が講じられてきた。しかし、少子高齢化の進展による人口減少や新型コロナウイルスによる経営環境悪化の長期化など、今後ますます経営環境の悪化にともなう事業者数の減少が懸念されることから、小規模事業者の減少を防ぎ、地域の雇用の場を確保することによって、管内事業者の持続的発展のための経営支援と事業承継支援を推進する。また、本会がこれまで取り組んできた「かつお一本釣り文化」を地域外にPRすることにより観光客を誘客し、地域経済の活性化を図る取り組みをさらにブラッシュアップすることにより、産業振興と観光振興の両立を図り地域経済の好循環を成し遂げる。

② 日南市総合計画との連動性・整合性

総合計画にあたる日南市重点戦略プラン（2020年～2024年）において、商工業分野では、企業の人材の育成・確保、後継者不足等を課題と捉え、企業の人材育成及びICT技術の導入等を推進することによって生産性向上や業務効率化を図り、中小企業・小規模企業の振興による地域経済の好循環の実現を目指すこととしている。

また、観光分野においては、歴史や文化といった多層的な見せ方、伝え方を磨き上げ、既存の観光資源の魅力を更に引き出すことが必要として、滞在型観光メニューの充実などの新たな観光資源の発掘と商品化の推進に取り組むこととしている。

以上のことから、小規模事業者支援に対する商工会のビジョンが日南市重点戦略プランに掲げる基本方針と連動しており、日南市と連携しながら地域の現状に即した小規模事業者支援を実施していく。

③ 商工会としての役割

各関係機関と連携を図りながら、小規模事業者の経営力向上に資する研修会の開催、経営課題解決に向けた相談機会の拡充、経営改善に係る情報提供の充実など支援体制の強化を図り、小規模事業者の経営実態に応じたきめ細やかな経営支援を実行する。

また、巡回や窓口相談を通して、経営意欲の高い事業者に対して、地域に密着したサービスの展開やICTを活用した新たなサービスの展開、魅力ある特産品の開発・販売、事業の拡大を支援する。

(3) 経営発達支援事業の目標

小規模事業者を取り巻く経営環境を的確に捉え、10年後を見据えながら、小規模事業者の経営実態に応じた経営支援を行うため、本会における5年間の支援目標を次のとおりとする。これらの目標を達成することにより、小規模事業者の成長発展のみならず、新たな地場産業の創出、地域における雇用の創出・拡大など、地域経済への好循環を果たすことを最終的な目標とする。

① 売上げ及び利益向上による事業継続と伴走型支援による経営力の向上

小規模事業者が持続的に発展して事業を継続するために必要な売上げ及び利益を確保できるよう伴走型支援を実施し、経営力の向上を図る。

② 地域資源を活用した商品開発と販路開拓の支援

小規模事業者である食品製造関連業者が行う地域農水産物を活用した新商品の開発や既存商品のブラッシュアップ及びその販路開拓を支援し、地域経済の活性化を図る。

③ 事業承継支援による小規模事業者の維持拡大

高齢化・後継者不足による廃業の増加等、小規模事業者の減少に伴う地域の活力衰退に歯止めをかけるため、事業承継を積極的に支援し、地域産業を担う小規模事業者の維持拡大を図る。

経営発達支援事業の内容及び実施期間

2. 経営発達支援事業の実施期間、目標の達成方針

(1) 経営発達支援事業の実施期間（令和4年4月1日～令和9年3月31日）

(2) 目標の達成に向けた方針

① 売上げ及び利益向上による事業継続と伴走型支援による経営力の向上

小規模事業者それぞれが抱える経営課題の把握に努め、データに基づく外部環境・内部環境の分析、事業計画策定・実行・見直しなど経営指導員による伴走型の支援を通じて、事業者自身によるPDCAサイクルを確立し、売上げ・利益の向上、経営力の向上を図っていく。

② 地域資源を活用した商品開発と販路開拓の支援

かつお等の魚介類やマンゴー、ミカン等の果物類など、地域特産物を加工・販売している食品製造業の小規模事業者の既存商品のブラッシュアップ、新商品開発に係る需要動向の調査、地域外への販路開拓に資する商談会等への出展を支援することで、小規模事業者の成長発展、地域経済の活性化を図る。

③ 事業承継支援による小規模事業者の維持拡大

日南市南郷町においても経営者の高齢化及び後継者不足による廃業は増加傾向にあり、円滑な事業承継は、地域経済の衰退を回避する上でも喫緊の課題となっている。そこで、宮崎県事業承継・引き継ぎ支援センターと連携して、事業承継計画策定を支援し、円滑な事業承継に向けた支援を実施する。

I. 経営発達支援事業の内容

3. 地域の経済動向調査に関すること

(1) 現状と課題

[現状] これまで、巡回時に経営指導員が事業所に対して最近の売上状況・利益状況・資金繰り状況、設備投資などについてヒアリング調査を行うことにより、地域内経済の状況の把握に努め、経営計画書作成等の経営支援時に有効に活用できている状況にある。

[課題] これまで実施してきた地域経済動向調査により、地域の小規模事業者の動向を把握できたことは一定の成果があったと思われるが、今後、小規模事業者の持続的発展を図るためには、地域の経済動向を把握した上で経営状況分析や事業計画策定に繋げていくことが重要であるため、国が提供するビックデータを活用した分析を実施し、事業者へ提供することが課題となっている。

(2) 目標

	公表方法	現行	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
①地域の経済動向分析の公表・事業者への提供回数	HP掲載	—	1回	1回	1回	1回	1回
②景気動向分析の公表・事業者への提供回数	HP掲載	1回	1回	1回	1回	1回	1回

(3) 事業内容

①国が提供するビックデータの活用

当地域において真に稼げる産業や事業者に対し、限られたマンパワーや政策資源を集中投下し、効率的な経済活性化を目指すため、経営指導員等が「RESAS」（地域経済分析システム）を活用した地域の経済動向分析を行い、年1回公表する。

【分析手法】・「地域経済循環マップ・生産分析」→何で稼いでいるか等を分析

・「まちづくりマップ・From to 分析」→人の動き等を分析

・「産業構造マップ」→産業の現状等を分析

⇒上記の分析を総合的に分析し、事業計画策定支援等に反映する。

②景気動向分析

管内の景気動向等についてより詳細な実態を把握するため、全国商工会連合会が行う「小規模企業景気動向調査」に独自の調査項目を追加し、管内小規模事業者の景気動向等について、年1回調査・分析を行う。

【調査手法】調査票を郵送し返信用封筒で回収する。

経営指導員等が回収したデータを整理し分析を行う。

【調査対象】管内小規模事業者

45社（製造業5社、建設業7社、卸・小売業15社、飲食・宿泊業8社、サービス業10社）

【調査項目】売上額、仕入価格、経常利益、資金繰り、雇用、設備投資等

(4) 調査結果の活用

○情報収集・調査、分析した結果はホームページに掲載し、広く管内事業者等に周知する。

○小規模事業者への支援事業や施策を推進するための基礎資料とする。

○経営指導員等が巡回指導を行う際の参考資料とする。

4. 需要動向調査に関すること

(1) 現状と課題

[現状] これまで本会では、福岡市で開催される商談会の出展を支援し、商談会の中で参加バイヤーに対しアンケート調査を実施してきたが、ここ数年は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、オンライン商談会の出展に変更したこともあり、アンケート調査が不十分である。

[課題] コロナ禍以前、本会では、福岡市で開催される商談会の出展を支援し、商談会の中で参加バイヤーに対しアンケート調査を実施してきた。今後は、その評価結果について経営指導員等と事業者が共有し、消費者ニーズの把握に努めるとともに、コロナ収束後は、福岡市で開催される商談会「FOOD STYLE Kyushu」等の出展を支援し、商談会の中で参加バイヤーに対しアンケート調査を実施し、商品の更なる改良や新商品の開発に活用していくことが必要である。

(2) 目標

	現行	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
①新商品開発 の調査対象事 業者数	1者	3者	3者	3者	3者	3者

(3) 事業内容

①新商品開発の調査

地域特産品を活用した新商品を開発するため、かつおをはじめとする魚介類やマンゴー、みかん等の果物類など、地域特産品を活用した新たな新商品の開発を支援する。具体的には、「FOOD STYLE Kyushu」において、来場バイヤーに対し試食及びアンケートを実施し、調査結果を分析した上で出展事業者にフィードバックすることで、新商品開発に反映させる。

【調査手法】

(情報収集) 毎年11月に開催される「FOOD STYLE Kyushu」への出展を支援し、来場バイヤーに開発中の商品を試食してもらい、経営指導員等が聞き取りの上、アンケート票へ記入する。

(情報分析) 調査結果は、販路開拓等の専門家に意見を聞きつつ、経営指導員等が分析を行う。

【サンプル数】来場者50人

【調査項目】①味、②甘さ、③硬さ、④色、⑤大きさ、⑥価格、⑦見た目、⑧パッケージ等

【調査・分析結果の活用】調査結果は、経営指導員等が当該出展事業者に対して直接説明する形でフィードバックし、更なる改良等を行う。

5. 経営状況の分析に関すること

(1) 現状と課題

[現状] これまでの経営分析については、記帳代行先、小規模事業者経営改善資金（マル経融資）の融資先、各種補助金の申請先、経営革新計画の承認申請先等に対して、単発的で簡易な財務分析に終わっており、分析結果を活かしきれていない状況にある。

[課題] 今後、小規模事業者の持続的発展を図るためには、経営者自身が自社の経営状況を的確に把握するとともに、経営指導員等もその情報を共有して、伴走的に問題解決に取り組むことが重要である。

(2) 目標

	現行	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
①セミナー開催件数	1回	1回	1回	1回	1回	1回
②経営分析事業者数	20者	20者	25者	30者	35者	40者

(3) 事業内容

①経営分析を行う事業者の発掘（経営分析セミナーの開催）

経営分析の重要さや活用の仕方について解説し、意識改革を行うと同時に、今後の経営に関して意欲的な小規模事業者の掘り起こしを行うためにセミナーを開催する。

【対象者】 自社の経営状況について把握したい小規模事業者、事業計画策定を見据えた小規模事業者等

【募集方法】 ・セミナー案内チラシを作成し、地域内の小規模事業者等に郵送にて案内する
・商工会HP及び日南市HPに掲載して周知する

【講師】 中小企業診断士等

【開催回数】 年間1回

【参加者数】 30名程度

【カリキュラム】 ・経営分析を行う上でのポイント
・ローカルベンチマークを活用した経営分析手法 等

②経営分析の内容

【対象者】 セミナー参加者の中から、意欲的で販路拡大の可能性の高い15者を選定し、加えて補助金申請者や融資申込者に対して経営分析を実施する。

【分析項目】 定量分析たる「財務分析」と、定性分析たる「非財務分析」の双方を行う。

《財務分析》直近3期分の収益性、生産性、安全性および成長性の分析

《非財務分析》下記項目について、事業者の内部環境における強み、弱み、事業者の取り巻く外部環境の脅威、機会を整理する。

(内部環境)	(外部環境)
・商品、製品、サービス ・仕入先、取引先 ・人材、組織	・技術、ノウハウ等の知的財産 ・デジタル化、IT活用の状況 ・事業計画の策定・運用状況 ・商圏内の人口、人流 ・競合 ・業界動向

【分析手法】 本会で導入している経営支援基幹システム「BIZミル」、経済産業省の「ローカルベンチマーク」、中小機構の「経営計画つくるくん」等のソフトを活用し、経営指導員等が分析を行う。

非財務分析はSWOT分析のフレームで整理する。

(4) 分析結果の活用

○分析結果は、当該事業者フィードバックし、事業計画の策定等に活用する。

○分析結果は、「BIZミル」に保存し内部共有することで、経営指導員等のスキルアップに活用する。

6. 事業計画策定支援に関すること

(1) 現状と課題

〔現状〕これまで本会では、主に、小規模事業者持続化補助金等の補助金申請時や各種融資を申し込む際の必要書類として、事業計画の作成支援を行ってきたが、一過性のものが多く、中長期的な事業計画の策定までは踏み込んでこなかった。

〔課題〕今後、小規模事業者の持続的発展を図るためには、事業計画の必要性を事業者自らがしっかりと認識し、事業計画書を策定できるように支援を行っていく必要がある。

(2) 支援に対する考え方

小規模事業者に対し、事業計画策定の意義や重要性を漠然と述べても、実質的な行動や意識変化を促せる訳ではないため、「事業計画策定セミナー」のカリキュラムを工夫するなどにより、4. で経営分析を行った事業者のうち、年6割程度の事業計画策定を目指す。

併せて、持続化補助金の申請を契機として経営計画の策定を目指す事業者の中から、実現可能性の高いものを選定し、事業計画の策定につなげていく。

また、事業計画の策定前段階においてDXに向けたセミナーを行い、小規模事業者の競争力の維持・強化を目指す。

(3) 目標

	現行	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
①DX推進セミナー	—	1回	1回	1回	1回	1回
②事業計画策定セミナー	1回	1回	1回	1回	1回	1回
事業計画策定事業者数	12者	12者	15者	18者	21者	24者

(4) 事業内容

①「DX推進セミナー開催・IT専門家派遣」の開催

DXに関する意識の醸成や基礎知識を習得するため、また実際にDXに向けたITツールの導入やWebサイト構築等の取組を推進していくために、セミナーを開催する。

【対象者】 ITを活用した販売促進、販路開拓等を見据えた小規模事業者等

【募集方法】 ・セミナー案内チラシを作成し、地域内の小規模事業者等に郵送にて案内する
・商工会HP及び日南市HPに掲載して周知する

【講師】 宮崎県よろず支援拠点コーディネーター等

【開催回数】 年間1回

【参加者数】 30名程度

【カリキュラム】 ・SNSを活用した情報発信方法
・ECサイトの利用方法等

また、セミナーを受講した事業者の中から取り組み意欲の高い事業者に対しては、経営指導員等による相談対応・経営指導を行う中で必要に応じて、県の専門家派遣事業等を活用しIT専門家の派遣を実施する。

②「事業計画策定セミナー」の開催

事業計画の必要性を事業者自らがしっかりと認識し、自社の経営状況の分析結果を踏まえた

事業計画書の策定を支援するためにセミナーを開催する。

- 【対象者】 経営分析を行った事業者を対象とする
- 【募集方法】 ・セミナー案内チラシを作成し、全会員宛てに郵送にて案内する
・商工会HP及び日南市HPに掲載して周知する
- 【講師】 中小企業診断士等
- 【開催回数】 年間1回
- 【参加者数】 30名程度
- 【カリキュラム】 ・事業計画書作成のポイント
・事業計画書の活用方法 等
- 【支援手法】 事業計画策定セミナーの受講者に対し、経営指導員等が担当制で張り付き、外部専門家も交えて確実に事業計画の策定につなげていく。

7. 事業計画策定後の実施支援に関すること

(1) 現状と課題

【現状】 これまで本会では、小規模事業者への巡回・窓口相談を通じて、持続化補助金等の採択を受けた計画のフォローアップ支援は行っていたが、補助事業終了とともに支援が途切れるケースも多かった。

【課題】 今後、小規模事業者の持続的発展を図るためには、3～5年間の事業計画の進捗状況を定期的・継続的に実施し、PDCAのサイクルを確立して計画の実行性を高めることが課題となっている。

(2) 支援に対する考え方

事業計画を策定した全ての事業者を対象とするが、事業計画の進捗状況等により、訪問回数を増やして集中的に支援すべき事業者と、ある程度順調と判断し訪問回数を減らしても支障ない事業者を見極めた上で、フォローアップ頻度を設定する。

(3) 目標

	現行	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
フォローアップ対象事業者数	12者	12者	15者	18者	21者	24者
頻度(延回数)	48回	48回	60回	72回	84回	96回
売上増加事業者数	—	5者	5者	7者	7者	10者
利益率5%以上増加の事業者数	—	5者	5者	7者	7者	10者

(4) 事業内容

事業計画を策定した事業者を対象として、経営指導員が独自様式のフォローアップシートを用いて巡回訪問等を実施し、策定した計画が着実に実行されているか定期的かつ継続的にフォローアップを行う。

フォローアップの頻度については、事業計画の進捗状況等に応じて、令和4年は事業計画策定12者のうち、5者は年6回、4者は年3回、他の3者については年2回実施し、その他の年度については下記の割合でフォローアップを行う。ただし、事業者からの申出等により、臨機応変に対応する。

なお、進捗状況が思わしくなく、事業計画との間にズレが生じていると判断する場合には、他地区等の経営指導員等や外部専門家など第三者の視点を必ず投入し、当該ズレの発生要因及び今後の対応方策を検討の上、フォローアップ頻度の変更等を行う。

○各年度フォローアップ頻度の内訳

- ・令和5年度
15者のうち、5者は年6回、4者は年4回、2者は年3回、他の4者は年2回実施
- ・令和6年度
18者のうち、5者は年6回、5者は年4回、6者は年3回、他の2者は年2回実施
- ・令和7年度
21者のうち、6者は年6回、6者は年4回、6者は年3回、他の3者は年2回実施
- ・令和8年度
24者のうち、7者は年6回、6者は年4回、8者は年3回、他の3者は年2回実施

8. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること

(1) 現状と課題

[現状] 地域内の小規模事業者の多くはオンラインによる販路開拓等に関心があるものの、「高齢化」、「知識不足」、「人材不足」等の理由により、ITを活用した販路開拓等のDXに向けた取組が進んでおらず、商圈が近隣の限られた範囲にとどまっている。

[課題] 本会では、これまで、福岡市で開催される商談会「FOOD STYLE Kyushu」の出展支援を実施しているが、これまで以上に成果を上げるためには、展示会出展の事前・事後のフォローをさらに手厚く支援するよう改善した上で実施する必要がある。また、今後、新たな販路の開拓にはDX推進が必要であるということを理解・認識してもらい、取組を支援していく必要がある。

(2) 支援に対する考え方

商工会が自前で展示会等を開催するのは困難なため、都市部で開催される既存の展示会への出展を目指す。出展にあたっては、マーケティングの専門家や経営指導員等が事前・事後の出展支援を行うとともに、出展期間中には、陳列、接客など、きめ細かな伴走支援を行う。

DXに向けた取組として、データに基づく顧客管理や販売促進、SNS情報発信、ECサイトの利用等、IT活用による営業・販路開拓に関するセミナー開催や相談対応を行い、理解度を高めた上で、導入にあたっては必要に応じてIT専門家派遣等を実施するなど事業者の段階に合った支援を行う。

(3) 目標

	現行	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
①なんごう日の出市 出展事業者数	—	2者	2者	2者	2者	2者
売上額/者	—	2万円	2万円	2万円	2万円	2万円
②FOOD STYLE Kyushu 参加事業者数	—	3者	3者	3者	3者	3者
成約件数/者	—	1件	1件	2件	2件	3件

③商談会事前指導回数	—	2回	2回	2回	2回	2回
④SNS活用事業者	—	10者	10者	10者	10者	10者
売上増加率/者	—	10%	10%	10%	10%	10%

(4) 事業内容

①なんごう日の出市出展事業 (B to C)

商工会が「なんごう日の出市」において2ブースを借り上げ、事業計画を策定した事業者を優先的に出展し、新たな需要の開拓を支援する。

【参考】「なんごう日の出市」は、4月、6月、8月、10月、12月、2月の年6回、日曜日の朝8時～9時30分に日南市南郷町の目井津港で開催される朝市。伊勢えびを使ったカレーのふるまいや地元南郷町で獲れるカツオ、岩ガキ等の海産物、マンゴーやきんかん等の農産品の直売が人気で、会場には約20程度の直売ブースが設営され、新鮮な海産物や農産物を求めて県内外から延べ約700名が来場し賑わう。

②「FOOD STYLE Kyushu」参加事業 (B to B)

毎年11月に福岡市で開催される商談会「FOOD STYLE Kyushu」に、地域特産品を使った加工食品を取り扱う管内の業者3者を選定し参加させる。参加させるだけでなく、商談会でのプレゼンテーションが効果的になるよう事前研修を行うとともに、事後には、名刺交換した商談相手へのアプローチ支援など、商談成立に向けた実効性のある支援を行う。

【参考】「FOOD STYLE Kyushu」は、毎年11月に福岡市で開催される小売・中食・外食業界へ販路拡大をするための九州最大級の商談展示会。令和2年度はコロナ禍にもかかわらず、587社・団体が出展し、14,866名の来場者があった。

③商談会事前指導

商談会「FOOD STYLE Kyushu」に出展する事業者を対象に、商談会でのプレゼンテーションが効果的になるようプレゼンテーションツールの作成やプレゼンテーションの進め方について専門家による事前指導を行う。

④SNS活用

現状の顧客が近隣の商圈に限られていることから、より遠方の顧客の取込のため、取り組みやすいSNSを活用し、宣伝効果を向上させるための支援を行う。

II. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組

9. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

(1) 現状と課題

【現状】 本会では、「南郷町商工会経営発達支援事業等協議会」を設置し、経営発達支援事業の評価・検証及び改善策について助言を受けている。

【課題】 PDCAサイクルを適切に回すためには、今後も引き続き、日南市商工政策課長、法定経営指導員、外部有識者（中小企業診断士等）をメンバーとする「南郷町商工会経営発達支援事業等協議会」を開催し、事業の見直し・改善を行う必要がある。

(2) 事業内容

○当会の理事会と併設して、日南市商工政策課長、法定経営指導員、中小企業診断士等をメンバーとする「協議会」を年1回開催し、経営発達支援事業の評価・検証を行う。

○当該協議会の評価結果は、理事会にフィードバックした上で、事業実施方針等に反映させるとともに、商工会HPに掲載することで、地域の小規模事業者等が常に閲覧可能な状態とする。

10. 経営指導員等の資質向上等に関すること

(1) 現状と課題

[現状] 個々の支援内容・課題に合わせて、宮崎県商工会連合会等が主催する経営指導員等を対象とした研修に積極的に参加し資質向上に努めている。

[課題] 研修等の参加により、個々の支援スキル向上には結びついているが、職員全体でのノウハウの共有までには至っておらず、研修で学んだ支援ノウハウや知識を共有できる体制・仕組みを構築することが課題となっている。

(2) 事業内容

①外部講習会等の積極的活用

【経営支援能力向上セミナー】

経営指導員及び一般職員の支援能力の一層の向上のため、中小企業庁が主催する「経営指導員研修」及び宮崎県商工会連合会主催の「経営支援能力向上セミナー」に対し、計画的に経営指導員等を派遣する。

【事業計画策定セミナー】

当会では、PDCA評価委員会において、事業計画の策定件数の増加と、そのための支援能力の向上が指摘されているため、中小企業大学校や中小企業基盤整備機構が実施する「事業計画策定セミナー」への経営指導員等の参加を優先的に実施する。

【DX推進に向けたセミナー】

喫緊の課題である地域の事業者のDX推進への対応にあたっては、経営指導員及び一般職員のITスキルを向上させ、ニーズに合わせた相談・指導を可能にするため、中小企業基盤整備機構や県及び商工会連合会が実施する、下記のようなDX推進取組に係る相談・指導能力の向上のためのセミナーについても積極的に参加する。

<DXに向けたIT・デジタル化の取組>

ア) 事業者にとって内向け（業務効率化等）の取組

RPAシステム、クラウド会計ソフト、電子マネー商取引システム等のITツール、テレワークの導入、補助金の電子申請、情報セキュリティ対策等

イ) 事業者にとって外向け（需要開拓等）の取組

ホームページ等を活用した自社PR・情報発信方法、ECサイト構築・運用
オンライン展示会、SNSを活用した広報、モバイルオーダーシステム等

ウ) その他取組

オンライン経営指導の方法等

②OJT制度の導入

支援経験の豊富な経営指導員と一般職員とがチームを組成し、巡回指導や窓口相談の機会を活用したOJTを積極的に実施し、組織全体としての支援能力の向上を図る。

③職員間の定期ミーティングの開催

経営指導員研修会等へ出席した経営指導員が順番で講師を務め、IT等の活用方法や具体的なツール等についての紹介、経営支援の基礎から話の引出し術に至るまで、定期的なミーティング（月2回、年間24回）を開催し意見交換等を行うことで、職員の支援能力の向上を図る。

④データベース化

担当経営指導員等が基幹システム上のデータ入力を適時・適切に行い、支援中の小規模事業者の状況等を職員全員が相互共有できるようにすることで、担当外の職員でも一定レベル以上の対応ができるようにする。

1.1. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

(1) 現状と課題

[現状] ①金融機関との連携

金融機関との連携については、本会が事務局となり、南郷町内に店舗を置く3つの金融機関及び行政との間で「南郷町金融関係団」を組織しており、定期的に会議を開催し、地域の金融情勢や景気動向等について情報交換を行っている。

②その他支援機関等との連携

観光分野については、日南市・串間市の行政、観光協会、商工会議所・商工会で組織される宮崎県南観光ネットワーク推進協議会に参加し、各関係機関の取り組み事例等について意見交換を行うなど、県南地域の観光について需要動向等を把握するとともに、県南地域の各関係機関が一体となった観光振興に取り組んでいる。

[課題] ここ数年、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、これまで定期的に開催してきた上記関係機関との会合が計画通りに開催できない状況であることから、関係機関の実務担当者との協議を行う場が減少し、地域の金融情勢や観光に関する情報共有ができていない。

(2) 事業内容

①金融推進会議の開催（年2回）

本会が事務局となり、南郷町内に店舗を置く3つの金融機関「宮崎銀行」、「宮崎第一信用金庫」、「宮崎県南部信用組合」及び日南市とで組織する「南郷町金融関係団」による金融推進会議を年2回開催し、地域の金融情勢や景気動向等について情報交換を行い新たな需要開拓や販路拡大などに繋がる有益な情報を取りまとめ商工会HPなどで周知することにより、事業者の経営力向上に役立てる。

②融資に関するオンライン会議の開催（年2回）

日本政策金融公庫宮崎支店の実務担当者とMicrosoft teamsを使ったオンライン会議を開催し、様々な融資制度や小規模事業者の資金需要並びに需要動向等について情報交換を行うことで、小規模事業者に対する円滑な金融支援に繋げる。

③宮崎県南観光ネットワーク推進会議への出席（年2回）

日南市及び串間市の行政及び観光協会並びに商工会議所・商工会で組織される県南観光ネットワーク推進会議に参加し、観光客を県南地域に呼び込むための滞在型観光の検討、観光人材の育成、JR 観光特急列車の観光活用の検討、県南観光に関する情報発信、食を通じた広域連携等についてノウハウを蓄積し日南市南郷町の観光産業の振興に役立てる。

Ⅲ. 地域経済の活性化に資する取組

1 2. 地域経済の活性化に資する取組に関すること

(1) 現状と課題

[現状] 当商工会では、平成25年度より6か年に亘って、国の事業である小規模事業者地域力活用新事業全国展開支援事業を活用し、地域特産品であるかつおを使った地域共通メニュー及び特産品開発、まち歩きマップの製作、かつお乗船体験イベントの開催等を行い地域振興に努めてきた。

6か年の補助事業終了後も標記事業の中で組織された「かつお一本釣りギャラリー推進協議会」が中心となって、町内の史跡等を巡りかつお一本釣りの歴史や文化を学びながら、漁師めしを食する体験ツアーの開催や、県内の小・中学生等のかつお一本釣り体験学習の受け入れを実施するなど、引き続き地域資源を活用した地域振興に取り組んでいる。

[課題] 長年の取り組みが功を奏し、2021年2月には「日南かつお一本釣り漁業」が日本農業遺産に認定され、町内においても漁業関係者を含め、地域住民に「かつおのまち」の意識が浸透してきた。しかし、地域外から観光客を誘客するなど経済面での効果は、まだ十分な成果をあげられておらず、滞在型観光メニューの開発など地域にお金を落とす仕組みづくりが課題となっている。

(2) 事業内容

① 「かつお一本釣りギャラリー推進協議会」の開催（年4回）

町内の小売店、飲食店等約25店舗が加盟し、地域資源であるかつお一本釣りに関する歴史や文化を通じた地域活性化の取り組みを行う「かつお一本釣りギャラリー推進協議会」を定期的に年4回開催する。

商工会は、協議会の事務局を担うとともに、かつお一本釣りに関する体験ツアーの企画やかつお一本釣りに関わる歴史・食・文化の情報発信など、中心的な役割を果たしていく。

② 「日本農業遺産日南かつお一本釣り漁業保全推進協議会」への出席

日南市、日南市内の漁業協同組合、かつお船船主組合、南那珂森林組合、宮崎第一信用金庫、南那珂農林振興局、日南市観光協会、日南商工会議所、南郷町商工会等から組織される「日本農業遺産日南かつお一本釣り漁業保全推進協議会」に出席し、日本農業遺産に認定された日南かつお一本釣り漁業の保全計画に則した事業に取り組む。

標記協議会は、日本農業遺産に認定された日南かつお一本釣り漁業を核とした産業・文化システムの保全計画推進及び地域の活性化を図ることを目的として、幹事会及び専門部会（かつお一本釣り漁業保全部会、文化・自然保全継承部会、地域振興部会）から組織され、年4回程度会議の開催が予定されている。

商工会は、本協議会の地域振興部会を担い、保全計画に則した食文化の振興、観光商品の開発等において中心的な役割を果たしていく。

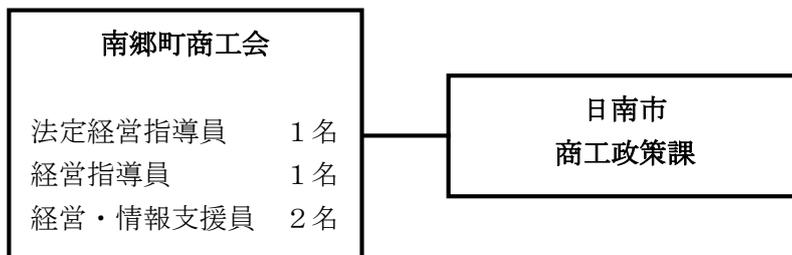
(別表2)

経営発達支援事業の実施体制

経営発達支援事業の実施体制

(令和3年11月現在)

(1) 実施体制 (商工会又は商工会議所の経営発達支援事業実施に係る体制/関係市町村の経営発達支援事業実施に係る体制/商工会又は商工会議所と関係市町村の共同体制/経営指導員の関与体制等)



(2) 商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第7条第5項に規定する経営指導員による情報の提供及び助言に係る実施体制

①当該経営指導員の氏名、連絡先

■氏名：松尾賢一郎

■連絡先：南郷町商工会 TEL. 0987-64-1125

②当該経営指導員による情報の提供及び助言 (手段、頻度 等)

経営発達支援事業の実施・実施に係る 指導及び助言、目標達成に向けた進捗管理、事業の 評価・見直しをする際の必要な 情報の提供等を行う。

(3) 商工会、関係市町村連絡先

①商工会

〒889-3207

宮崎県日南市南郷町東町14番地11

南郷町商工会

TEL : 0987-64-1125 / FAX : 0987-64-0631

E-mail : nango-t@miya-shoko.or.jp

②関係市町村

〒889-8585

宮崎県日南市中心通1丁目1番地1

日南市 産業経済部 商工政策課

TEL : 0987-31-1169 / FAX : 0987-31-1230

E-mail : syoko@city.nichinan.lg.jp

(別表3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
必要な資金の額	3,400	3,400	3,400	3,400	3,400
○専門家謝金	300	300	300	300	300
○専門家旅費	150	150	150	150	150
○職員旅費	200	200	200	200	200
○ソフトウェア、サービス費	200	200	200	200	200
○展示会等出展費	2,550	2,550	2,550	2,550	2,550

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
会費収入、手数料収入、国補助金、宮崎県補助金、日南市補助金等

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表4)

経営発達支援計画を共同して作成する商工会又は商工会議所及び関係市町村以外の者を連携して経営発達支援事業を実施する者とする場合の連携に関する事項

連携して事業を実施する者の氏名又は名称及び住所 並びに法人にあっては、その代表者の氏名
連携して実施する事業の内容
連携して事業を実施する者の役割
連携体制図等